

令和8年度 秦野市総合防災訓練 実施要領



くらし安心部防災課

目次

1	訓練概要	P 2
2	訓練当日のタイムスケジュール	P 3
3	訓練内容詳細	P 4～7
4	選択訓練メニュー一覧表	P 8
5	選択訓練メニューの詳細	P 9～16
6	広域避難場所訓練	P 17
7	広域避難場所一覧表	P 18
8	訓練用資料・資機材の配布期間	P 19
9	提出書類等一覧	P 20

I 訓練概要

(1) 日時

令和8年11月15日（日）午前9時から正午まで

※ 小雨決行

（秦野市への台風の接近や大雨警報の発令など、気象情報により荒天が予測される場合は、訓練を中止します。）

※ 中止の場合は、当日の午前7時に防災行政無線、緊急情報メール、X（旧ツイッター）、市公式LINE及び市ホームページでお知らせします。

(2) 実施場所

自治会避難場所及び広域避難場所

※ 大根地区は、大根中学校を合同訓練会場として実施します。

(3) 主催

秦野市自治会連合会・秦野市

(4) 訓練方法

各家庭や自治会避難場所、広域避難場所での防災訓練

(5) 訓練想定

ア 日時

令和8年11月15日（日）午前9時00分

イ 発生した地震

マグニチュード7.3の都心南部直下地震が発生し、秦野市では、震度6強から震度5弱を記録

ウ 主な被害状況

市内全域で崖崩れや木造家屋の倒壊、住宅火災等が数カ所で発生

エ ライフラインの状況

停電や大規模な断水が発生し、電話回線は^{ふくそう}輻輳して使用不能

オ その他

多くの人々が救出・救助を求め、各地で救助要請が相次ぎ、消防、警察などの関係機関は、全ての現場へ直ちに駆け付けることは困難な状況

一刻を争う人命救助のため、地域住民が互いに協力し、重軽傷者の救出や搬送、火災の延焼防止などの活動にあたることが重要

2 訓練当日のタイムスケジュール

No.	訓練項目	実施内容	場所
1	緊急地震 速報訓練 9:00～9:01	防災行政無線から緊急地震速報を確認	各家庭
		安全確保行動 ※体勢を低くしてテーブルや机の下に入り、頭を守るなどの行動をとる	
2	各家庭で 行う訓練 9:01～9:15	家族の安否確認方法を確認	各家庭
		自宅の安全点検	
		電気のブレーカーを切るなどの行動確認	
		安否を知らせるタオルや札などを玄関先に掲げる	
3	安否確認 訓練 9:15～9:50	隣の家に声掛けし、組別に安否確認訓練を行う	各地域
		避難行動要支援者名簿を活用し、声かけを行う	
		組内確認後、組長・組員は自治会避難場所へ参集	
4	初動対応 訓練 9:50～10:30	組長は、自主防災会長に組内の安否確認結果を報告	自治会 避難場所
		自主防災倉庫の資機材点検	

次のいずれかを選択

No. 5 の 1	自治会避難場所	No. 5 の 2	広域避難場所
訓練項目	実施内容	訓練項目	実施内容
自治会 避難所訓練 10:30 ～ 12:00	・当実施要領 9～16 ページ の訓練メニューまたは自治 会独自の訓練を実施 (実施する訓練の番号などは 別添の実施計画書「3 訓練 実施メニュー」欄に記入)	広域避難 場所訓練 に参加 10:30 ～ 12:00	【地区配備隊による訓練】 ・簡易ベッド、避難所テ ントで生活スペース作り ・防災備蓄倉庫備蓄品の 確認 ・災害用トイレ設置 など 【消防団による訓練】 ・水消火器の取り扱い ・搬送方法の指導 など

3 訓練内容詳細

No. 1 緊急地震速報訓練 午前9時00分～午前9時01分

時刻	内容
8時50分	防災行政無線から、総合防災訓練のお知らせとして市長メッセージを放送します。 ※緊急情報メールなどでも訓練実施をお知らせします。 放送内容は、テレホンサービスでも確認できます 【電話：0120-540-822（通話料無料）】
9時00分	防災行政無線から緊急地震速報を放送します。 <緊急地震速報チャイム> +大地震(おおじしん)です。大地震です。×3 +こちらは秦野市役所です。 +<放送終了チャイム> (その後サイレンが鳴ります)
9時00分～	防災行政無線の放送内容を確認し、次の行動を行います。 『シェイクアウト訓練』 ～安全確保行動～ <u>地震時の安全を確保するための方法で、いざという時のために素早く行動できるようにしましょう！</u> 「①DROP＝まず低く」、「②COVER＝頭を守り」 「③HOLD ON!＝動かない！」の安全確保行動を行います。

【緊急地震速報発表時の行動 ～あわてず、まず身の安全を！～】

- ・屋内：頭を保護し、丈夫な机の下など安全な場所に避難する。
- ・屋外：ブロック塀の倒壊、看板や割れたガラスの落下に注意する。
- ・鉄道・バス：つり革、手すりにしっかりつかまる。
- ・エレベーター：最寄りの階に停止させ、すぐに降りる。
- ・車の運転中：急ブレーキはかけず、ゆるやかに速度をおとす。

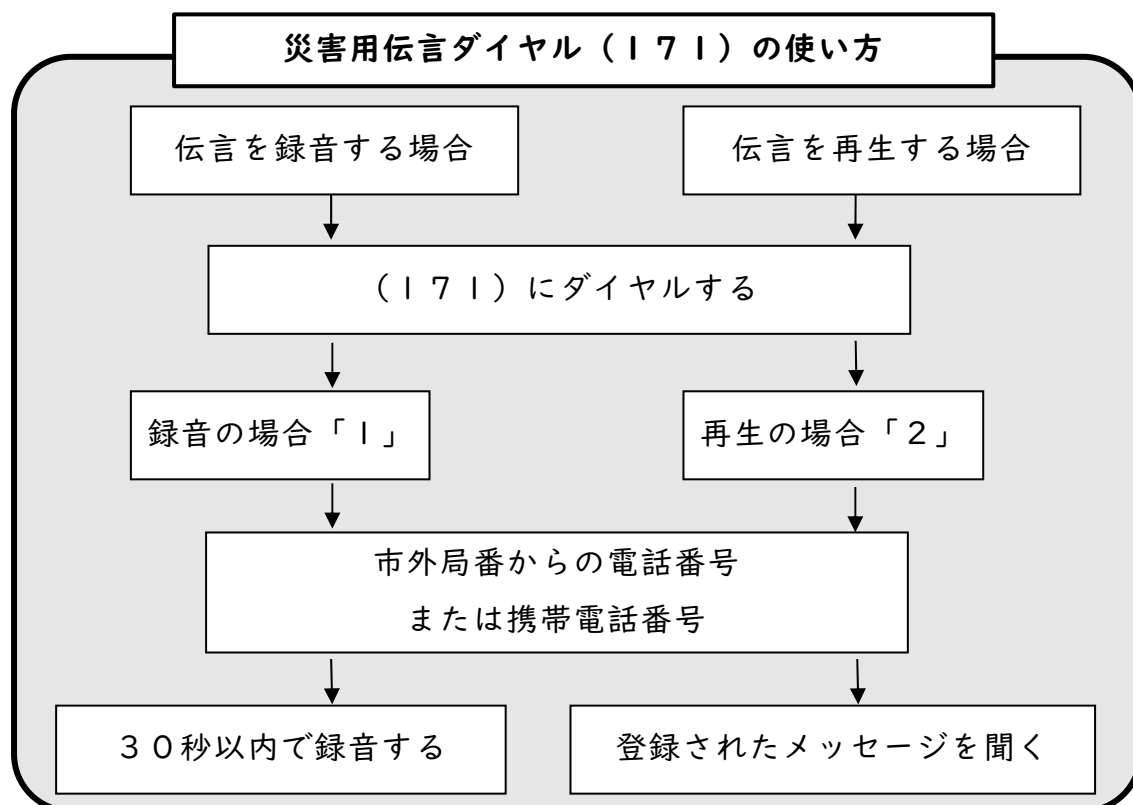
(1) 地震発生時の行動の確認

ア 火の元のチェック

イ 出口の確保

(2) 家族の安否確認方法の確認（訓練当日は利用できません）

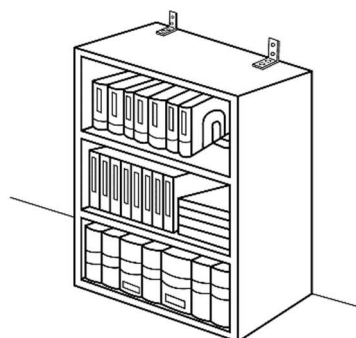
電話やメールが使えない場合などを想定し、集合場所などを話し合っておくほか、災害用伝言ダイヤル（171）の使用方法を確認する。



(3) 自宅の安全点検

ア 家具や家電などの安全点検

転倒するおそれのあるものは、転倒防止金具等を取り付けるか、倒れても危険のない場所への移動を検討する。



イ ガラスが割れ、飛散したときの危険性を想定

ガラス飛散防止フィルムを貼り事前防止に努めるほか、飛散したガラスで怪我をしないよう、運動靴などを備えておく。

ウ 通電火災の防止

感震ブレーカーを設置して事前防止に努めるほか、再通電した際の火災を防ぐため、電気ブレーカーを切り、ガスの元栓を閉めるなどの行動を確認する。



エ 安否確認

黄色いハンカチ等を使用した安否確認方法を行う自治会は、安否を知らせるタオルや札などを玄関先に掲げ、次の訓練に移行する。

No. 3 安否確認訓練 午前9時15分～午前9時50分

- (1) 組長を中心に、組員全員で組別に安否確認を行う。
- (2) 特に高齢者、要介護者、障害者などは、「避難行動要支援者名簿」を使用し、重点的に行う。
- (3) 組内の安否確認後、組長・組員は自治会避難場所へ参集する。

No. 4 初動対応訓練 午前 9 時 5 0 分～午前 1 0 時 3 0 分

(1) 自主防災会長は、組別安否確認シート※（資料 3）により組別の安否確認状況をまとめる。

※独自の様式を使用しても構いません。

(2) 自主防災倉庫の資機材点検、取り扱い方法の再確認などを実施する。



No. 5 自治会避難場所訓練または広域避難場所訓練に参加
午前 1 0 時 3 0 分～正午（目安）

次の（１）か（２）のいずれか、**または両方**を選択してください。

(1) 自治会避難場所での訓練（自主防災活動訓練）

地域の実情に応じた訓練を自治会避難場所で行う。

実施する訓練は、8 ページに掲載の選択訓練メニュー、または独自で考案した訓練を 1 つ以上実施する。

(2) 広域避難場所での訓練

小・中学校及び総合体育館の広域避難場所で、地区配備隊（市職員）との避難所運営訓練や消防団員との消火や搬送訓練などに参加する。

※訓練詳細は、17 ページを参照

4 選択訓練メニュー一覧表

区分	訓練内容	掲載ページ	関連チラシ
自助	① 家具転倒防止及びガラス飛散対策の確認	9	有
	② 災害用伝言ダイヤル（１７１）の使用方法的確認		有
	③ 災害情報の入手方法的確認		有
	④ 自分のスマートフォンから秦野市総合防災情報システムで災害情報を確認	10	有
	⑤ 避難者情報事前登録方法的確認		有
	⑥ 災害時のトイレ対策	11	有
	⑦ ペットの同行避難訓練		有
避難行動要支援者 (要配慮者)対策	⑧ 民生委員・児童委員と災害時における安否確認の役割分担を確認	12	有
	⑨ 避難行動要支援者の安否確認と声掛け		
地域防災力 向上 ⑩は 消防団派遣 あり	⑩ 自主防災会の初動対応（ファーストミッション）の確認		有
	⑪ 「みんなでつくる防災マップ」の作成・更新	13	有
	⑫ 自主防災会保有の防災用資機材の使用方法的確認	14	有
	⑬ 自主防災会の防災計画等の見直し		
	⑭ 黄色いハンカチ等を使用した安否確認		
	⑮ 応急担架作成方法的確認	15	有
	⑯ ロープ取り扱い訓練（ロープの貸し出しあり）		有
初期消火 ⑰～⑱は 消防団派遣 あり	⑰ 消火設備の位置確認	16	
	⑱ 防火水槽または消火栓を使用した消火訓練		
	⑲ 水消火器を使用した消火器取り扱い訓練 (水消火器の貸し出しあり)		

※チラシや資機材が必要な場合は、別紙の計画書に必要数をご記入ください。

5 選択訓練メニューの詳細

① 家具転倒防止及びガラス飛散対策の確認

目的 大地震が発生すると、家具等の転倒やガラスの飛散により、怪我をするおそれがあります。

こうしたことを防ぐため、自宅内を点検し、転倒防止器具の取り付けやガラス飛散防止シートの貼り付けなどを行います。

方法 市が用意するチラシを参考に、有効な転倒防止対策及びガラス飛散防止フィルムの貼り方を確認します。

② 災害用伝言ダイヤル（１７１）の使用方法的確認

目的 大地震や火山噴火などの災害が発生した際、被災地への通信が増加し、つながりにくい状況になったとき、声の伝言板「災害用伝言ダイヤル（１７１）」が使えるようになります。

家族等の安否確認方法の１つとして、このサービスの使用方法を確認します。

方法 市が用意するチラシを参考に、使用方法を確認します。

③ 災害情報の入手方法的確認

目的 大規模災害が発生した際、緊急情報メールや防災行政無線など、さまざまな媒体で避難指示や避難所開設を始めとする災害情報が発信されます。

いざというときに、迅速に災害情報を入手するための手段を確認します。

方法 市が用意するチラシを参考に、緊急情報メールの未登録者に対しての登録促進や、防災行政無線のテレホンサービスの利用方法的確認などを行います。

④ 自分のスマートフォンから秦野市総合防災情報システムで災害情報を確認

目的 避難所の状況や発生した災害情報などを「秦野市総合防災情報システム」でリアルタイムに確認できるため、避難行動に役立てることができます。

さらに、災害情報のほか、河川カメラや水位、ハザードマップの情報なども確認することができます。

方法 市が用意するチラシに記載されている、二次元コードまたは秦野市ホームページから「秦野市総合防災情報システム」にアクセスします。（利用登録は不要です。）

なお、総合防災訓練当日は、このシステム上に疑似的な災害情報を公開します。実際の災害とお間違えのないよう、ご注意ください。

⑤ 避難者情報事前登録方法の確認

目的 市が開設する各避難所を利用するためには、受付手続きが必要となります。

秦野市総合防災情報システムでは、避難所を利用する際に必要な情報を事前に登録することができます。

登録後に発行される「二次元コード」を避難所で提示していただくことで、従来必要だった「避難者カード」の記入が不要となり、スムーズに受付が完了します。

方法 市が用意するチラシに記載されている、二次元コードまたは秦野市ホームページから「秦野市総合防災情報システム」にアクセスし、いざという時のため事前登録の方法を確認します。

⑥ 災害時のトイレ対策

目的 大規模災害発生時には、断水や下水道・排水管の破損などにより、家庭のトイレが普段どおり使用できなくなる可能性があります。

このような場合でも、便器が使用可能な状態であれば、ビニール袋などを活用して家庭用トイレで排泄することができますので、その方法を確認します。

方法 市が用意するチラシを参考に、使用方法を確認します。

⑦ ペットの同行避難訓練

目的 市の避難所にペットを同行する際のルールや持ち物を確認します。

避難所には、補助犬を除くペットはゲージやキャリーバッグに入れて連れてきていただく必要があることや、生活スペースを指定していますので、こうしたルールの確認などを行います。

方法 市が用意するチラシでルールを確認するとともに、ペットの生活スペースを確認します。

⑧ 民生委員・児童委員と災害時における安否確認の役割分担を確認

目的 災害が発生した際、地域には高齢者や障害を持つ方、乳幼児などの避難に支援が必要な方（要配慮者）がいます。

このような方を安全に支援できるよう、民生委員・児童委員と支援や安否確認方法について、役割分担を確認します。

方法 地域で把握している情報や、市から自治会長や民生委員・児童委員の皆さんにお渡ししている「避難行動要支援者名簿」、「個別避難計画」が配布されている場合は、これらを使って、避難支援や安否確認をする順番やルートを確認します。

⑨ 避難行動要支援者の安否確認と声掛け

目的 災害時における避難行動要支援者のスムーズな支援体制を築くため対象者のお宅を訪問します。

自主防災会と民生委員と一緒に訪問することで、お互いに顔合わせを行い、日頃からの関係づくりにつながります。

また、その際は、対象者等に対し、「発災直後は必ず訪問できるとは限りません。まずは自らの身を守ることを最優先とし、日頃から災害への備えを行うなど、自助の重要性についても御理解ください。」と伝えておきましょう。

方法 「避難行動要支援者名簿」に掲載されている方のお宅を訪問します。

⑩ 自主防災会の初動対応（ファーストミッション）の確認

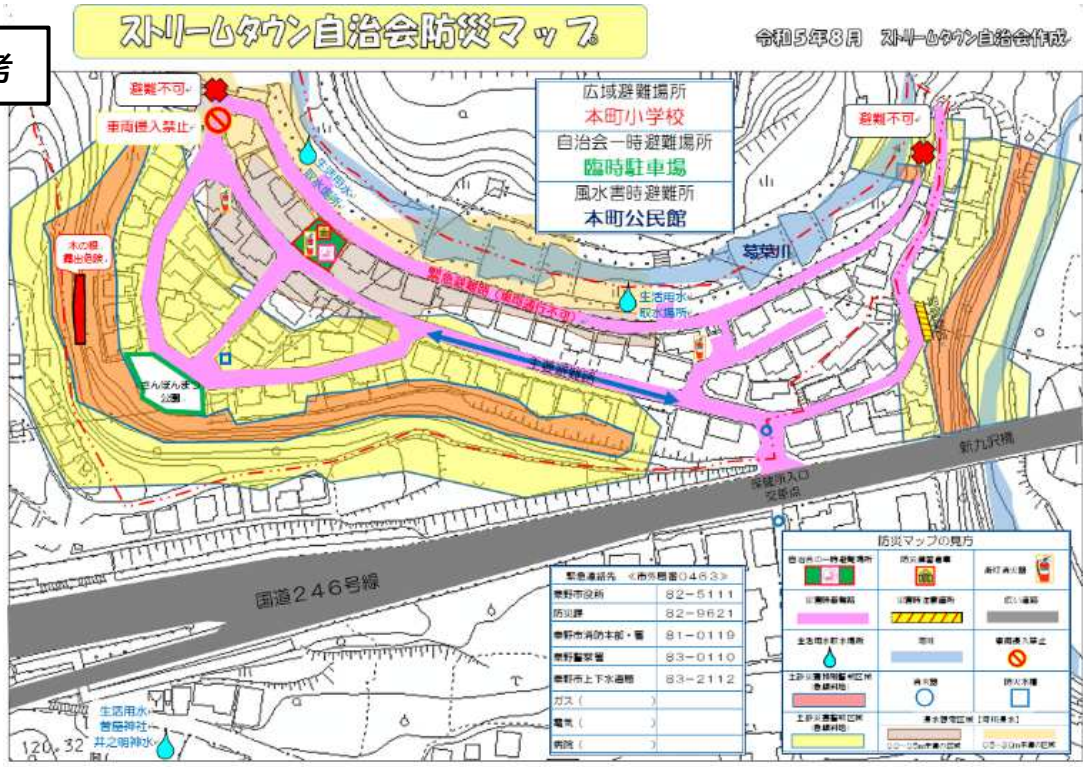
目的 大規模災害が発生すると、さまざまな地域で建物の倒壊やがけ崩れ火災等により道路が寸断されることが想定され、警察や消防などの公的機関による救助がすぐに受けられない可能性が高くなります。

そのため、地域の住民同士による救助・救出活動が欠かせないものになるため、自主防災会として発災初期から市の避難所が開設されるまでにやるべきことを確認します。

方法 市が用意する資料を使用し、発災初期の自主防災会の活動内容を確認します。

⑪ 「みんなでつくる防災マップ」の作成

参考



目的 地震や風水害時には、土砂災害や浸水害、ブロック塀の倒壊などの被害が発生するおそれがあり、県は法令に基づき、土砂災害（特別）警戒区域や洪水浸水想定区域等を指定しており、市の防災マップにもこれらの区域を掲載しています。

一方で、危険なブロック塀や狭あい道路など、地域固有の危険箇所については、地域の方々が最もよく把握しています。

こうしたことから、地域の方々がまち歩きを行い、危険箇所や一時（いっとき）避難場所、防災備蓄倉庫などの位置や状況を確認し、地域独自の防災マップを作成、または最新の情報に更新することで、災害時の適切かつ冷静な避難行動につなげるものです。

方法

1. 市防災課と作成方法の打ち合わせ（防災訓練より前）
2. 手順の説明・班分け（防災訓練当日）
（班長、記録係、撮影係、安全管理係等）
3. 班に分かれてまち歩き及び防災マップ作り
4. 作成したマップを防災課に提出
5. 防災課で世帯数分をカラー印刷し、後日配布

⑫ 自主防災会保有の防災用資機材の使用方法的確認

目的・方法 大規模災害発生時にスムーズな救助・救出活動が行えるよう、自主防災会で保有する防災用資機材の使用方法的を確認します。

主な防災用資機材の操作方法については、市公式 YouTube チャンネル「はだのモーピック」で公開しています。

「はだのモーピック」は、
こちらからアクセスできます



⑬ 自主防災会の防災計画等の見直し

目的 昨今の大規模災害の状況を踏まえ、自主防災会で策定している防災計画や規約の内容を見直します。

方法 地域の危険箇所や人口特性などを考慮し、見直しが必要な部分の改定などを行います。

⑭ 黄色いハンカチ等を使用した安否確認

目的 大地震発生直後、自治会内で共通のハンカチやタオルなどの目立ちやすいものを玄関先に掲げることで、安否確認を短時間で行えるとともに、救助の必要性を即座に判断できる目印となります。

方法

1. 防災行政無線での緊急地震速報（午前9時00分）が聞こえたら、安全確保行動（4ページ参照）を取ります。
2. 家族の安否確認及び自宅の安全点検（電気、ガス等）を行います。
3. ハンカチやタオル等、自治会内で決められた目印を玄関先などに掲示します。
4. ハンカチやタオル等を掲げたら、自治会の一時避難場所へ向かい、自主防災会の活動に参加します。

⑮ 応急担架作成方法の確認

目的 大規模災害発生時には、負傷者を搬送したり、危険な場所にいる方を安全な場所へ避難させたりするため、担架が必要となる場合があります。

また、多数の負傷者が発生し、担架が不足する場合には、身の回りにあるものを活用して応急担架を作ることができます。

方法 市が用意するチラシを参考に応急担架の作り方を確認し、実際に作ります。

⑯ ロープ取り扱い訓練

地元消防団派遣・物品貸出あり

目的 大規模災害発生時、ロープは救助・救出に使用できたり、倒壊家屋の柱や家具を動かしたりできる便利な道具として活用できるため、状況に応じた結び方などを確認します。

方法 貸与するロープ（希望本数を計画書「4欄」に記入）を使用し、ロープの取り扱い方法を確認します。

※配布時期及び配布場所：19ページ参照

⑰ 消火設備（消火器、消火栓や防火水槽）の位置確認

位置確認やフタの開閉をする場合は、地元消防団を派遣できます

目的 自主防災会で保有している消火器や消火用ホース、スタンドパイプなどの機材を使用するにあたり、地域の消火設備の位置を確認します。

方法 自主防災会で作成している配置図で確認するほか、実際に歩いて現地確認をします。

⑱ 防火水槽または消火栓を使用した消火訓練

目的 災害時に火災が発生した際、地域住民が協力し合って消火活動を行うことを想定し、自主防災会で保有する可搬消火ポンプや消火用ホースの使用方法を確認します。

方法 消防団の指導の下、防火水槽や消火栓を使用し、可搬消火ポンプの始動方法や消火用ホースの取り扱い方法を確認します。

※訓練に使用する防火水槽または消火栓について、位置が分かる地図等の資料を、総合防災訓練実施計画書に添付してください。

⑲ 水消火器を使用した消火器取り扱い訓練

目的 大地震が発生すると物が散乱し、室内は着火しやすい状況になります。

万が一出火した際は、初期消火が非常に有効であるため、消火器の取り扱い方法を確認します。

方法 防災課から貸し出しする訓練用水消火器を使用し、取り扱い方法を確認します。

※配布時期及び配布場所：19ページ参照

6 広域避難場所訓練（午前１０時３０分から正午）

午前９時から地区配備隊（市職員）及び施設管理者（学校長など）が、広域避難場所の開設準備を行い、午前１０時３０分から見学等が可能となります。

また、各地域の安否確認訓練が終わった後、避難所運営委員の方にも広域避難場所に参集いただき、地区配備隊の活動や避難所レイアウトを確認し、避難所のイメージを掴んでもらいます。

なお、避難所運営委員の参加は任意となりますので、地域の実情に応じて参加を検討いただきますようお願いします。

(1) 【地区配備隊（市職員）による訓練】

ア 避難所受付訓練【体育館入口】

避難者カード、在宅避難者名簿または事前登録した二次元コードのいずれかを使用した避難所の受付

イ 避難所スペース設置訓練【体育館内】

簡易ベッド及び避難所テントを使用した生活スペースの設営

ウ 災害用トイレ設置訓練【体育館トイレ】

便器に便袋を取り付けた災害用トイレの設営

エ 防災備蓄倉庫の見学【防災備蓄倉庫】

備蓄品の確認

オ ペット同行避難訓練【各避難場指定場所】

ペットスペースや避難所でのルール確認

(2) 【消防団による訓練（希望制）】

ア 消火器取り扱い訓練【屋外】

水消火器の取り扱い方法を確認

イ 応急救護訓練【体育館等の屋内】

心臓マッサージや搬送方法を確認

広域避難場所での**消防団による訓練（消火器取り扱い、応急救護）は、希望制**です。

希望される場合は計画書にご記入ください。

広域避難場所での訓練を申し込まれた後、事情により中止する場合は、１１月９日（月）までに必ず防災課へ御連絡ください。

7 広域避難場所一覧表

	名 称	広 域 避 難 場 所 一 覧 表
1	本 町 小 学 校 (文京町1-5)	中曽屋、下曽屋、大道、乳牛第1、乳牛第2、乳牛第3、乳牛第4、本町上宿、東道、台町、仲宿、片町、上大槻、中里、ストリームタウン
2	本 町 中 学 校 (富士見町1-1)	西の庭、桜町、乳牛柳町、上曽屋
3	末 広 小 学 校 (末広町6-6)	入船、山谷、池の島、蔵ノ前、御門、県営秦野団地、河原町、中野、齊ヶ分、くず葉台、公団くずは台団地、下落合、ライオンズガーデン秦野、小金沢、落合東の一部、フローレンスパレス秦野、落合西、道場下、日神パレスステージ秦野中央、日神パレスステージ秦野
4	南 小 学 校 (今泉699)	北町の一部、南町、小原町、西町、味噌田下、上町、峰ノ台、中町、諏訪町、サンライフ秦野グランディア、今川町一、今川町2、上今川町、上方町、白井戸町第2、ハイタウン
5	南 中 学 校 (緑町16-1)	三協町、宮町、北町の一部、清水町、緑町、鈴張町
6	南 が 丘 小 学 校 (南が丘4-1)	新田町、開戸町、東町、秦野南が丘さざんか街区、南が丘さくら、秦野南が丘ウェルシー、秦野南が丘エクシード、秦野南が丘オーリーブ、白井戸町第1
7	南 が 丘 中 学 校 (南が丘1-6)	小原台、八幡山、秦野南が丘さつき東、さつき南、南が丘アベリア
8	カルチャーパーク総合体育館 (平沢148)	曾屋原、はだの台、富士見町、ダイアパレス秦野、新町、三屋
9	東 小 学 校 (寺山512)	上宿上、上宿中、上宿下、谷戸池端、上宿西、西沢、道場、才玉、上原、入の沢、落合東の一部、落合官舎、落合原
10	東 中 学 校 (寺山509)	下宿、井之城、中庭、八幡、前原、象ヶ谷戸、蓑毛上、蓑毛中、蓑毛下、小蓑毛、角ヶ谷戸、竹ノ内、久保、ニツ沢、清水、宝ヶ谷戸、宝作、東ノ原
11	北 小 学 校 (菩提380)	羽根東、羽根中、羽根西、菩提原、菩提中東、菩提中西、菩提上東、菩提上西
12	北 中 学 校 (横野101)	横野上、横野下、戸川上、戸川中、戸川原、戸川西
13	大 根 小 学 校 (南矢名4-29-1)	南矢名下部第1、南矢名下部第2、南矢名下部第3、南矢名学園台、宿矢名の一部
14	大 根 中 学 校 (南矢名4-28-1)	北矢名日の出、東映団地、秦野マンション、東海大学前パークホームズ
15	広 畑 小 学 校 (下大槻174-4)	南矢名上部、南矢名中部、南矢名オレンジヒル、興人南矢名、下大槻第1、下大槻第2、下大槻南平、下大槻団地、クリオ東海大学前壱番館、宿矢名の一部
16	鶴 巻 小 学 校 (鶴巻2240-1)	鶴巻中部、鶴巻第1、鶴巻第2、鶴巻第3、代々木、鶴美ヶ丘、鶴巻東ヶ丘、鶴巻団地、黄金台、鶴巻ひかりの街、鶴巻ひかりの丘、ライオンズマンション鶴巻温泉、プランベール鶴巻、コスモステージ鶴巻温泉
17	鶴 巻 中 学 校 (鶴巻2220)	鶴巻上部、大椿台、コーポ鶴巻、鶴巻サマリヤマンション、ベルヴィル鶴巻北矢名東部、北矢名南部、北矢名北部、北矢名第1、おおね台団地
18	西 小 学 校 (並木町8-1)	上大倉、大倉、鍛冶ヶ谷戸、宮久保、北、上関、森戸、黒木、欠畑、波多川、新生町、学校前1、学校前2、堀川上、堀川中、堀川中道、堀山下東、下関の一部
19	西 中 学 校 (柳町2-5-1)	沼代1、沼代2、沼代3、沼代4、沼代5、沼代6、学校前3、学校前4、曲松4
20	渋 沢 小 学 校 (渋沢上1-12-1)	千村1、千村2、千村3、千村4、千村5、千村6、千村台、渋沢上曲松新町、新渋沢、曲松1、曲松2、曲松6、曲松7、曲松9、曲松10
21	渋 沢 中 学 校 (渋沢2030)	渋沢中、渋沢下、渋沢上窪、渋沢中第1、渋沢新光団地、峠、石打場、北の沢南、栃窪、渋沢相互住宅
22	堀 川 小 学 校 (堀川105-3)	学校前5、学校前6、学校前7、堀川下、北の沢、曲松3、曲松5、曲松8、曲松11、曲松12、堀川東、下関の一部
23	上 小 学 校 (柳川25-3)	菖蒲1、菖蒲2、菖蒲3、菖蒲4、柳川1、柳川2、八沢、三廻部、秦野湯の沢団地

8 訓練用資料・資機材の配布期間

資機材名	配布期間	配布場所
組回覧チラシ 訓練資料 (必要数を用意します)	10/6 (火) ～ 10/9 (金) 要事前連絡 0463-82-9621 (防災課)	市役所西庁舎3階 防災課窓口
水消火器 (1自治会1本まで)		
ロープ (1自治会10本まで)		

9 提出書類等一覧

名 称	受付期間	電子申請 二次元コード
総合防災訓練実施計画書 (資料1) 【必ず提出】	8月10日(月) ～ 9月18日(金)	
組回覧チラシ(資料2) 【必要な場合のみ】		
総合防災訓練報告書兼アンケート (資料4) 【必ず提出】	11月16日(月) ～ 11月30日(月)	

【提出方法】

- ・ 秦野市役所西庁舎3階防災課に持参
※土日、祝日を除く平日の、午前8時30分から午後5時15分まで
- ・ 郵 送 (〒257-8501 秦野市桜町1-3-2)
- ・ メール (bousai@city.hadano.kanagawa.jp)
- ・ FAX (0463-82-6793)
- ・ 電子申請

【実施計画書URL】

https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/142115-u/offer/offerList_detail?tempSeq=131325

【アンケートURL】

https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/142115-u/offer/offerList_detail?tempSeq=131327

【お問い合わせ先】

担当部署：秦野市役所くらし安心部防災課

連絡先：0463-82-9621 (直通)

対応時間：土日、祝日を除く平日の、午前8時30分から午後5時15分まで